

全日赤大分単組

7対1看護取得のために 35名の嘱託看護職員を正職員に

秋年末闘争の団交で、経営者は「7対1看護申請のために、病棟勤務の看護師で35歳以下の35名の嘱託看護職員を、07年4月1日をもって正職員にする」と回答しました。

経営者は、今まで、嘱託職員が多く、黒字を生み出す要因ではあったが、「7対1」を申請するためには、「辞めていく人が出ては困る。患者サービスの向上とともに、看護師の勤務条件の改善が必要」と判断し、今回の回答となりました。例年10数名の採用でしたが、「7対1」取得のために約50名の採用が必要となり、嘱託職員の正職員化と新規採用で、約70名の正職員が生まれることとなります。

組合は、長年一時金の同率支給と正職員化を要求してきましたが、大きな前進です。35歳以上や病棟との兼務者以外の外来勤務者は対象外となっているため、今後の課題として、全職員の正職員化をめざして頑張ります。

北海道医労連

やった！ 苫小牧で意見書採択

9月議会の「継続審議」から粘り勝ち

12月14日、苫小牧市議会の厚生委員会で、国の意見書が採択されました。これで、道内62市町村で採択されました。

勤医労苫小牧病院支部は、請願が9月議会で「継続審議」になったことから、「なんとしても12月議会で採択を」を合言葉に、市内の医療機関や介護事業所、労働組合などから、請願への賛同書名を取りつけようと、訪問行動に取り組みました。その結果、68件訪問のうち、医療機関29件、団体他26件から賛同署名が集まり、今回の意見書採択に大きな影響を与える世論づくりの運動となりました。

労組では、喧々諤々の執行部論議を行い準備を進めました。行動への参加呼びかけ、訪問先の反応を伝えるニュースの連日発行など、努力が実りました。委員会当日は6名の仲間が審議を見守りました。

山形県医労連

山形県・山形市で採択！

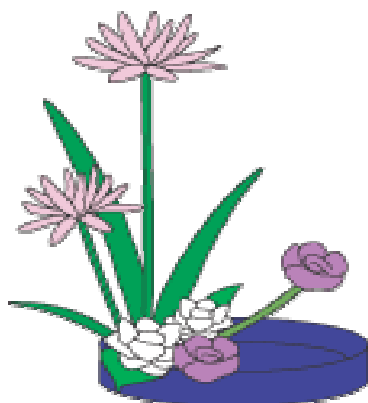
山形県医労連は、12月議会で「医師・看護師大幅増員」を求める請願陳情を36自治体すべてに行ないました。山形県と山形市は請願とし、他の市町村には郵送をしました。結果は山形県と山形市で請願採択、5町村で陳情採択されました。

奥山山形県医労連書記長は、「情勢は熟してきている。町村は郵送だけだったが、5町村が応えてくれた。どの県でも気軽にまず足を踏み出せばよいのでは」と語っています。

済生館病院出身の市会議員が奮闘してくれたおかげで、保守も紹介議員になり、全会派一致で県も市も採択されました。

請願採択 = 山形県、山形市
陳情採択 = 寒河江市、舟形町、戸沢村、飯豊町、鮭川村
本会議資料配布 = 白鷹町、河北町

全国のがんばっている報告をお待ちしています



新年あけましておめでとうございませう
今年もよろしくいませう

全日赤さいたま

看護副部長の不当労働行為を認め謝罪！

看護副部長が、「まだ組合に入っているの？」研修の休暇扱いについて質問した組合員に「組合員なのよね...それはちょっと考えるのよね...あなたも少し考えてみて」と、組合員だと休暇扱いができないようなニュアンス発言をしたり、「こんなに病院のためにいろいろやってくれているのに、なぜ組合員なの？」など、問題発言を繰り返していました。

組合は、断固抗議するとともに、「不当労働行為発言」について謝罪、再発防止を書面で約束、副部長の処分の3点を要求し、納得のいく回答が得られない場合は、地方労働委員会の活用も病院側に宣言していました。

病院は、やっと開催された11月8日の団交で追及、文書かわすことを確認。12月19日に、院長室において、最初に院長および看護部長が謝罪し、当の看護副部長が、「監督的地位にある私が不当労働行為に類するような言動をとってしまい、組合に多大な迷惑をかけたこととお詫びします」と謝罪しました。再発防止を含め、今後二度と起こさないよう約束し、確認書を交わしました。

19年度看護職員確保対策予算の当初内示出る

平成18年12月21日厚労省医政局看護課

医政局(補助金等)の当初内示額は83億5700万円(18年度予算額=84億5100万円:対前年度比98.9%)となっています。

新規事業予算は、新人看護職員研修のあり方に関する検討会(500万円) 新人看護職員の資質を向上させるための研修のしくみ等について検討、看護職員の多様な勤務形態による就業促進事業(800万円) 確保のための多様な勤務形態により看護職員の活用している医療機関の事例の収集・紹介、医療機関への普及研修、助産師養成所(定時制)開校促進事業(1300万円)の事業となっています。

「離職の防止・再就業の支援」では、「看護職員確保モデル事業」として約55万人の潜在看護職員の臨床実務研修等の実施を通じて再就業を促進し、看護職員の確保を図るとして、1億1000万円。中央ナースセンター事業として1億4000万円。

「看護職員確保対策の総合的推進」として、医療技術評価総合研究事業(効果的な看護システムの開発などに関する総合的な研究を行なう)に2100万円が内示されています。

なお、「看護職員確保法・基本指針の見直し等検討会」は、中医協の医道審の検討会として設置されるため、この予算とは別になります。